

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【公表番号】特表2012-532780(P2012-532780A)

【公表日】平成24年12月20日(2012.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2012-054

【出願番号】特願2012-520541(P2012-520541)

【国際特許分類】

B 28 B 23/02 (2006.01)

E 02 D 29/14 (2006.01)

【F I】

B 28 B 23/02

E 02 D 29/14 E

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月12日(2013.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

硝子繊維12～18重量%、ポリエステル樹脂17～23重量%が含有され、残部は炭酸カルシウム(CaCO<sub>3</sub>)が含有された組成を有する複合材料からなり、マンホールに安着されて上部が地上に露出されるベース部と；前記ベース部を補強し、重量と強度の増大のために内部に均一な分布で収容される金属材の補強部と；を含み、

前記ベース部には、紫外線を遮断して殺菌力を高めるために、UVカット剤0.7～1.3重量%がさらに含有され、

前記ベース部は円盤型に形成され、前記補強部は、前記ベース部の直径より長さが短い複数の針金の中間部分が仮想の円に外接されるように放射状に配置され、その端部が他の針金の端部と鋭角を成しながら同一平面構造及び上下積層構造に結合され、

前記ベース部の下部面はその中心部から周縁側に行くほど緩やかな傾斜面を成すようにして、周縁側の厚さが中心部の厚さより小さく形成されることを特徴とするマンホール用蓋。